

Vietnamese

# Business & Law

月刊 ベトナム法令・ビジネス情報

ニュース

2014年4月

## 内容

### I. 付加価値税

- 輸出サービスに係る付加価値税率 0%の適用について 1
- 貸付金利子に係る付加価値税及びインボイスについて 1

### II. インボイス

- EPE 企業に係る輸出インボイスの扱いについて 2
- 2014年3月1日よりの輸出インボイスの扱いについて 2

### III. その他

- 外国借入条件に関する通達 Circular 12/2014/TT-NHNN 2
- 労働組合員が納付する労働組合費について 3



## I. 付加価値税

### 輸出サービスに係る付加価値税率 0% の適用について

付加価値税法の実施のガイダンスに関する通達 Circular 219/2013/TT-BTC 号の第 9 条第 1 項によると、

«輸出サービスとは、海外へ提供され、ベトナム国外で費消されるサービス及び非課税地域に提供され、非課税地域で費消されるサービスを含む»

また、同条第 2 項で規定される輸出サービス提供に対する付加価値税率 0%の適用条件は以下の通りである。

« b) 輸出サービスについて

-外国又は非課税地域の企業に対するサービス提供契約書を有する。

- その他の規定に則ったその他証憑及び銀行振込での支払証憑を有する»

2014 年 4 月 7 日付で Long An 省税務局は、品質検査サービスの提供に係る付加価値税 (VAT) に関するオフィシャルレター Official Letter 106/CT-TTHT 号を発行した。詳細は、以下の通りである。

- 品質検査サービスが EPE 企業へ提供され、非課税地域で費消される場合、上記の通達 219/2013/TT-BTC の第 9 条第 2 項目の条件を満たせば、付加価値税 0%が適用される。
- 品質検査サービスが EPE 企業へ提供されるものの、非課税地域外で費消される場合、当該サービスは付加価値税率 10%が適用されるものとする。
- 品質検査サービスが海外へ提供されるものの、ベトナム国内で費消される場合、当該サービスは付加価値税率 10%が適用されるものとする。

ただし、付加価値税率 0%適用に関する実務上の取扱いが明確でないため、適用する前に専門家の意見を参考する必要がある。

### 貸付金利子に係る付加価値税及びインボイスについて

2014 年 3 月 13 日付税務総局発行オフィシャルレター Official Letter 798/TCT-CS 号によると、貸付金利子は付加価値税 (VAT) の課税対象外となる。貸付者は借り手からの貸付金利子の受け取り時に、借り手へ VAT インボイスを作成する必要がある。当該 VAT インボイス上の税率及び税額欄には何も記載できないように横線を引く必要がある。



## II. インボイス

### EPE 企業に係る輸出インボイスの扱いについて

2014年4月8日付で Binh Duong 省税務局は、政令 Decree 04/2014/ND-CP の実施ガイダンスに関するオフィシャルレター Official Letter 3855/CT-TT&HT を発行した。詳細は、以下の通りである。

2014年3月1日より EPE 企業は商品を販売又は輸出する場合、売上インボイス（2013年5月15日付の財務省発行の通達 Circular 64/2013/TT-BTC のフォーム 07KPTQ）を使用する必要がある。

2014年3月1日から今までに海外への輸出時に輸出インボイスを使用した場合は、当該輸出インボイスについては調整手続きを行う必要がない。

### 2014年3月1日以降の輸出インボイスの扱いについて

2014年3月号の通り、地方税務局は企業に2014年3月1日以降の輸出インボイスの使用停止について通知した。ただし、輸出インボイスの使用ガイダンスに関する2014年4月25日付の総税務局発行オフィシャルレター Official Letter 1412/TCT-CS 号によると、2014年3月1日以降であっても、既に企業が輸出インボイスを発行通知している場合には、使用できる可能性がある。

なお、2014年5月31日までに発行通知した輸出インボイスを継続使用するためには、企業は、2014年7月31日までに、残っているインボイスの数量を税務局に登録しなければならない。

また、2014年6月1日以降は、税務局は新規輸出インボイスの発行通知を受領しない。

## III. その他

### 外国借入条件に関する通達 Circular 12/2014/TT-NHNN

2014年3月31日付で中央銀行は、企業の外国借入条件に関する通達 Circular 12/2014/TT-NHNN 号を発行した。2014年5月15日より外国借入条件に関する新规定は以下の通りである。

#### ❖ 借入目的:

通達 12/2014 によると、企業が直接投資として出資したプロジェクトのためであれば、外国から中長期的に借入ができる。

本通達上、当該借入企業の借入資本金に対する外国借入額の比率は、当該借入企業が直接投資したプロジェクトの全払込資本金に対する当該借入企業の出資額の比率を超えてはいけないと理解している。

*（現行規定によると、企業は自社の生産販売活動を目的にする場合のみ外国企業から借入を行うことができる。）*



❖ 借入通貨:

以下の場合を除き、借入通貨は外貨である。

- +借りが小規模金融機関である場合
- +借りが外国直接投資資本を有する企業であり、貸付者が借りの外国直接投資家であり、かつ借りが当該外国貸付者にベトナムドンで払う予定の税引き後利益を借り入れする場合
- +中央銀行総裁に承認されたその他の場合

本通達は 2014 年 5 月 15 日より有効となり、通達 Circular 09/2004/TT-NHNN 号の第 II 章に代わる。

### 労働組合員が納付する労働組合費について

2014 年 3 月 7 日付ベトナム労働総連合発行ガイドライン Guideline 258/HD-TLD 号によると、2014 年 1 月 1 日より労働組合員は国営企業以外の企業で働いている場合、労働組合費の納付月額は、社会保険納付額計算時に使用する月給の 1%である。（旧規定では月給の定義が不明確だった。

本ガイドラインは 2014 年 1 月 1 日より有効となり、2011 年 11 月 29 日付のガイドライン Guideline 1803/HD-TLD 号に代わる。



## I-GLOCAL CO., LTD. IGL AUDIT CO., LTD (“IGLA”)

### Ho Chi Minh City Office

14<sup>th</sup> Floor, Maritime Bank Tower, 180-192 Nguyen Cong Tru, District 1, HCMC, Vietnam

Tel: +84 8 3827 8096 Fax: +84 8 3827 8097

Takayuki Jitsuhara (實原): [takayuki.jitsuhara@i-glocal.com](mailto:takayuki.jitsuhara@i-glocal.com)

Vo Tan Huu: [vo.tan.huu@i-glocal.com](mailto:vo.tan.huu@i-glocal.com)

Tran Nguyen Trung: [tran.nguyen.trung@i-glocal.com](mailto:tran.nguyen.trung@i-glocal.com)

Le Quoc Duy: [le.quoc.duy@i-glocal.com](mailto:le.quoc.duy@i-glocal.com)

Ngo Thien Anh Thu: [ngo.thien.anh.thu@i-glocal.com](mailto:ngo.thien.anh.thu@i-glocal.com)

Vu Lam: [lam.vu@iglaudit.com](mailto:lam.vu@iglaudit.com)

### Hanoi Office

R.1206, 12<sup>th</sup> Floor, Indochina Plaza Hanoi Tower, 241 Xuan Thuy, Cau Giay Dist., Hanoi, Vietnam

Tel: +84 4 2220 0334 Fax: +84 4 2220 0335

Yoshinao Nagai (永井): [yoshinao.nagai@i-glocal.com](mailto:yoshinao.nagai@i-glocal.com)

Ta Huong Ly: [ta.huong.ly@i-glocal.com](mailto:ta.huong.ly@i-glocal.com)

Nguyen Thi Loan: [nguyen.thi.loan@i-glocal.com](mailto:nguyen.thi.loan@i-glocal.com)

Nguyen Quynh Nam: [nam.nguyen@iglaudit.com](mailto:nam.nguyen@iglaudit.com)

Nguyen Thi Thu Huyen: [huyen.nguyen@iglaudit.com](mailto:huyen.nguyen@iglaudit.com)

Website: <http://www.i-glocal.com>